

【広報の目的】

- 令和5年度都道府県単位保険料率と併せて、協会の財政状況や保険料率設定の仕組みを周知することで、厳しい財政状況や加入者、事業主の取組で保険料率が下がる仕組みであることをご理解いただく。加えて、保険者機能強化アクションプラン（第5期）に基づき、特に加入者、事業主に取り組んでいただきたいことをお示しし、協会の取組に関する認知の向上につなげるとともに、加入者、事業主の行動変容を促す。
- また、生活習慣病予防健診等の自己負担額の軽減など、更なる保健事業の充実について、加入者・事業主へ幅広く周知し、その理解を得るとともに、自ら健康づくりに取り組む加入者・事業主を増やすことを目的として、関係団体を通じた広報を含め、様々な広報媒体で広報を実施する。

本部が実施する広報**1. WEBによる広報**

- 特設ページの開設。
- WEB広告の実施。

2. 新聞広告

- 全国紙への記事掲載。

3. 紙媒体による広報

- 日本年金機構が事業所に発送する納入告知書に広報用チラシを同封。
- 広報用リーフレット、ポスターの作成。

4. 関係団体を通じた広報

令和5年度保険料率改定等に係る広報対応について

支部独自広報

本部が実施する広報に加え、北海道支部では次のとおり独自広報を実施する。

1. 新聞広告

(1) 北海道新聞

- 道内の事業主及び加入者に幅広く周知するため、道内新聞購読シェア第1位の北海道新聞を活用し、広報を行う。

(2) 日本経済新聞

- 特に事業主層を対象に、保険料率改定に加え、生活習慣病予防健診等の自己負担額の軽減など、更なる保健事業の充実について周知するため、日本経済新聞を活用した広報を行う。

2. 道内関係団体を通じた広報

(1) 道内関係団体への説明・広報協力依頼

- 経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）、日本労働組合総連合会北海道連合会を訪問し、直接説明のうえ広報の協力依頼を行う。

(2) 道内関係団体広報誌への記事掲載

- 経済団体（各商工会議所、各商工会、北海道中小企業団体中央会）の広報誌に記事掲載依頼を行う。
- また、道内市町村などに広報協力依頼するとともに、庁舎への広報物掲示などにより広報を行う。

3. ホームページなど

北海道支部のホームページ、メールマガジン及びTwitterなどを活用した広報を行う。

広報スケジュール

	主な広報媒体	2022（令和4）年度				2023(令和5)年度						2024年度
		12月	1月	2月	3月	4月 …	8月 …	12月	1月	2月	3月	4月
保健事業						健診自己負担軽減						付加健診対象拡大
	特設ページ		特設ページ公開									
	WEB広告		WEB広告									
	新聞広告 メールマガジン		●	全国紙、地方紙（本部） メールマガジン（支部）								
	納入告知書	●	●	●								
	関係団体を通じた広報	●		記事掲載（支部）			●	●	記事掲載（支部）			
令和5年度保険料率	特設ページ			ページ公開						ページ公開		
	WEB広告			WEB広告						WEB広告		
	納入告知書（料額表）			●						●		
	新聞広告 メールマガジン		●	●				●	●	●		
	関係団体を通じた広報		●	●				●	●	●		